

令和6年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

国家公務員倫理審査会決定

令和7年5月30日

国家公務員倫理審査会は、令和6年度国家公務員倫理審査会政策評価結果について、次のとおり決定する。

評価対象政策

職務に係る倫理の保持

職員の倫理意識の醸成や倫理的な組織風土の構築の推進

(担当局：国家公務員倫理審査会事務局)

求める政策効果（あるべき姿）

職員が職務に専念できる倫理的職場環境を確保できている。

職員の倫理意識の徹底により、職員の職務に係る倫理が継続的に保持できている。

もって、公務員倫理に対する国民の信頼が確保されている。

やるべきことをやったか

あるべき姿になったか

CSF（あるべき姿を実現する上で特に影響すると考える要因）

- ・ 職員や事業者等の倫理法令に対する理解の増進
- ・ 職員が倫理法令違反の疑いを見聞きした場合に躊躇なく相談・通報等する環境の実現
- ・ 違反事案発生府省における事案への適切な対応

具体的取組

- ・ 12月の倫理月間を中心とした全職員対象の倫理研修の受講促進
- ・ 作成教材や研修での相談・通報等の重要性の周知、心理的安全性の確保
- ・ 経済団体等を通じた周知
- ・ 違反発生時の府省調査等への指導・助言

得られたアウトプット （実績及び実績値等）

- ①職員アンケートで過去1年間に倫理研修を受講したことがある職員（※）の割合：99.4%（前年度：93.7%）
- ②事業者向けに倫理法令上のルールや違反事例を分かりやすく紹介した資料等について、主要都府県以外の商工会議所・商工会連合会にも配布範囲を拡充し、153団体（昨年度：70団体）に配布した。また、標語の公募を行った上で作成した啓発ポスターを駅のデジタルサイネージを活用して令和6年12月に全国16駅（昨年度：8駅）に掲示を行った。さらに、倫理審査会の会長及び委員が公益社団法人経済同友会の幹事会に出席し、国家公務員倫理保持に関する広報活動への協力依頼等を行った。
- ③倫理法等違反が発生した府省に対して、厳正かつ迅速な事案処理に資するノウハウや留意事項等を提供するとともに、実効性のある再発防止策を講じるための指導・助言を、必要な事案については全て（7回）行った。

KPI（重要業績評価指標）

- ①職員アンケートで過去1年間に倫理研修を受講したことがある職員（※）の割合95%以上
- ②経済団体等を通じた周知啓発活動の実施状況
- ③違反発生時の府省への指導・助言の実施状況

※ 出向、休業などにより所属機関を離れていた者を除く。

確認時期：2025(令和7)年3月

得られたアウトカム （実績値等）

- ①違反事案の件数：11件（過去10年平均：13件）
- ②職員アンケートで倫理法等違反の疑いを見聞きした場合に相談・通報等しようとする職員の割合：94.7%（前年度：94.5%）

KGI（重要目標達成指標）

- ①違反事案の件数【件数が過去10年平均を下回っているか】
- ②職員アンケートで倫理法等違反の疑いを見聞きした場合に相談・通報等しようとする職員の割合90%以上

確認時期：2025(令和7)年3月

評価対象政策

職務に係る倫理の保持

職員の倫理意識の醸成や倫理的な組織風土の構築の推進

(担当局：国家公務員倫理審査会事務局)

施策の分析 (具体的取組の有効性等)

- 職員の倫理意識の醸成のための取組として、従来の研修教材の作成・配布や研修講師の派遣、webを通じた有識者講演会に加え、新たに、ケーススタディ教材、会合参加時のチェックツール、利害関係者リストのサンプルを作成し、各府省に配布した。また、事業者向けの広報活動として、資料の配布範囲を拡充したほか、全国16駅において倫理啓発ポスターのデジタルサイネージでの掲示を行ったり、倫理審査会の会長及び委員が初めて公益社団法人経済同友会の幹事会に出席・説明したりした。さらに、違反発生時には必要に応じて府省調査等への指導・助言等を行った。こうした取組が一定程度功を奏し、KGIの1点目を達成したのと考えられる。
- 倫理研修等において相談・通報等の窓口を紹介する際、相談・通報等の重要性や、相談・通報等を行っても当該職員の不利益にならないこと等についても明確に周知したことにより、KGIの2点目を達成したのと考えられる。
- また、国民の信頼確保の観点から参考とすべく、毎年市民アンケートを実施し、国家公務員の倫理観への印象等について質問している。近年大きな数値の変化はないが、引き続き結果を注視し、今後の倫理保持施策につなげていくこととする。

求める政策効果(あるべき姿)

職員が職務に専念できる倫理的職場環境を確保できている。

職員の倫理意識の徹底により、職員の職務に係る倫理が継続的に保持できている。
もって、公務員倫理に対する国民の信頼が確保されている。

やるべきことをやったか

KPIに対する評価



あるべき姿になったか

KGIに対する評価



評価対象
政策の評価

目標達成

有識者の意見

- 職員アンケートにおいて、倫理法等違反の疑いを見聞きした場合の対応だけでなく、実際に倫理法等違反になりそうな場面に遭遇したことがあるかといった質問項目を設けてはどうか。
- 国民の信頼をどのように測るかは難しいが、国民向けにアンケートを行って結果を注視していることを何らかの形で示すとよい。

今後の施策に反映させるべき事項

- 各府省における研修が職員の倫理意識の向上につながるものと考えられる。今後も、研修の内容や方法について検討を続けるとともに、各府省における実施状況等についても適切に把握することとする。
- 事業者等に国家公務員倫理の保持に協力してもらう取組も重要であると考えられる。今後も、各府省と連携しつつ、事業者向けの広報活動等を積極的に行うこととする。